

個人情報保護委員会（第46回）議事概要

- 1 日時：平成29年10月6日（金）10：30～11：00
- 2 場所：個人情報保護委員会 委員会室
- 3 出席者：堀部委員長、阿部委員、嶋田委員、熊澤委員、丹野委員、加藤委員、其田事務局長、福浦事務局次長、的井総務課長、山本参事官、坂巻参事官、小川参事官

4 議事の概要

（1）議題1：マイナンバー法に基づく報告について

事務局から、資料に基づき説明があった。

丹野委員から「定期報告は立入検査と並んで、当委員会が特定個人情報の取扱いの実態を把握するための、いわば車の両輪というべきツールである。特定個人情報保護評価書に記載されたリスク対策について、おおむね必要な措置が講じられているとのことだが、地方公共団体において特定個人情報がより適切に取り扱われるよう、報告内容を分析し、今後の監視・監督活動に役立てることが重要である」旨の発言があった。

阿部委員から「地方公共団体からの報告を踏まえて、委員会としても各種の取組を検討することだが、地方公共団体といっても、規模の大小や事務執行体制も様々である。例えば、基礎項目評価のみを行うような小規模な地方公共団体においては、特定個人情報の取扱いに関する認識や担当者一人当たりの事務の負担量について、大規模な地方公共団体と差があると思われる。それゆえ、一律に周知するのではなく、地方公共団体の規模、特性を考慮し、特に小規模な地方公共団体でも対応できるように、指導を行っていきたい」旨の発言があった。

堀部委員長から、「定期的な報告は地方公共団体の実態を把握する手段として重要なツールなので、引き続き、報告された内容の確認や分析を行い、取りまとめた結果を報告してほしい」旨の発言があった。

（2）議題2：第39回データ保護プライバシーコミッショナー国際会議出張報告について

事務局から、資料に基づき説明を行った。

熊澤委員から「当委員会が正式に加盟したことは本当によかった。これを機会に、会議における議論への積極的な関与を始め、当委員会の国際的な取組を一層推進したい」旨の発言があった。

嶋田委員から「1979年から40年近くの時を経て、今回、当委員会が正式加盟したことは歴史的な一歩である。今後も、会議における議論に積極的に参画していくとともに、デジタル社会における国際競争力強化の観

点からも、我が国のプレゼンスを高めてほしいという経済界からの期待も念頭に入れて、取り組んでいきたい」旨の発言があった。

堀部委員長から「私は以前から研究者として参加していたこともあり、これまで約25回参加してきたが、今回正式メンバーとして認められ、委員長として出席したことについて祝福の言葉を多数頂いた。今後も正式メンバーとして一層活動を強化して行きたい」旨の発言があった。

(3) 議題3：その他

事務局から、国税庁の評価の実施時期協議について説明があり、本協議について了承された。

事務局から、農業者年金事務等に関する事務全項目評価書の公表について報告を行った。

手塚委員の海外渡航について承認された。

以上